

令和4年度 (2022年4月～2023年3月)

# 家庭ごみ収集カレンダー

ごみ袋は御前崎市・牧之原市(旧相良町)の指定袋を使用してください。\*それ以外の袋では収集しません。

中原区・白羽区・白浜区・新神子区

収集当日の午前0時～午前8時までに指定場所へ出してください!!(祝日も収集を行います。)

QRコードにてごみカレンダーと分別がスマートフォン・タブレットでも確認できます。



ごみなし 5374アプリ

可燃物 FLAMMABLE LIXO QUEIMÁVEL 可燃物	プラマークあり (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	プラマークなし (ビニール・プラスチック) VINYL, PLASTICS PLÁSTICOS EM GERAL 塑料	金物 CANS AND METALS METAIS EM GERAL 金属物品	ガラス GLASSES VIDROS 玻璃	ペットボトル PET BOTTLE GARRAFAS DE PLÁSTICOS 塑料瓶	陶磁器 CERAMIC WARE PORCELANA 陶磁器
<b>火曜日</b> TUESDAY TERÇA FEIRA 星期二  <b>金曜日</b> FRIDAY SEXTA FEIRA 星期五  <b>※12月31日 ～1月3日は 収集しません</b>	<b>第1月曜日</b> <b>第3月曜日</b> <b>第4月曜日</b> <b>第5月曜日</b>  1st, 3rd, 4th, 5th MONDAY 1°. 3°. 4°. 5°. SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第一 第三 第四 第五个 星期一  <b>※12月29日 ～1月3日は 収集しません</b>	<b>第2月曜日</b> 2nd MONDAY 2°. SEGUNDA FEIRA DO MÊS 第二个星期一  4月 11日 5月 9日 6月 13日 7月 11日 8月 8日 9月 12日 10月 10日 11月 14日 12月 12日 1月 9日 2月 13日 3月 13日	<b>第1水曜日</b> 1st WEDNESDAY 1°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第一个星期三  4月 6日 5月 4日 6月 1日 7月 6日 8月 3日 9月 7日 10月 5日 11月 2日 12月 7日 1月 4日 2月 1日 3月 1日	<b>第2水曜日</b> 2nd WEDNESDAY 2°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第二个星期三  4月 13日 5月 11日 6月 8日 7月 13日 8月 10日 9月 14日 10月 12日 11月 9日 12月 14日 1月 11日 2月 8日 3月 8日	<b>第3水曜日</b> 3rd WEDNESDAY 3°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第三个星期三  4月 20日 5月 18日 6月 15日 7月 20日 8月 17日 9月 21日 10月 19日 11月 16日 12月 21日 1月 18日 2月 15日 3月 15日	<b>5月・8月・11月・2月</b> <b>第4水曜日</b> 4th WEDNESDAY 4°. QUARTA FEIRA DO MÊS 第四个星期三  5月 25日  8月 24日  11月 23日  2月 22日

**直接搬入の受付日・時間**

\* 第2・4日曜日が祝日の場合でも**直接搬入の受付を行います。**

**月曜日～金曜日、第2・4日曜日**

午前8時30分～12時00分、午後1時00分～4時30分

※直接搬入の際、指定袋は使用しないで下さい。

**直接搬入休業日**

**祝日、土曜日、第1・3・5日曜日、年末年始 (12月29日～1月3日)**

特別な「ごみ」の保全センター受付日  
毎月第4火曜日・祝日の場合は翌、水曜日  
(ただし、12月は第3火曜日)  
**※別途料金がかかります**

農機具類 (草刈機・手押し耕運機・茶刈機などエンジン付のもの)  
ボイラー、温水器、オイルヒーター、バッテリー、  
マッサージ器、電動アシスト付自転車、発電機 等  
(料金は品目により異なります)

- ごみ袋には、地区名・氏名を記入してください。
- 電池・蛍光灯の受け入れは、お近くの電器店等へ。
- QRコードにてごみの出し方の動画を見ることができます。
- 事業所から出るごみ (事業系一般廃棄物) は収集



(可燃物) (ビニプラ) (その他)

- できませんので、直接搬入するか許可業者に依頼してください。
- 法令によりテレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・衣類乾燥機・パソコン (モニター含む)・スマートフォン (携帯電話)・タブレット端末等は購入先かお近くの取扱店等へ相談してください。
- アスベストが含まれている製品は収集・搬入できません。(外壁材・セメント瓦・珪藻土製品等)
- 指定ごみ袋に入らない金物は「**金物専用証紙**」を貼って出してください。
- ごみの分別など詳しくは保全センター HP 「**分別について**」をご確認ください。  
<http://www.kankyo-hozen-center.jp/>

お問合せ先

**環境保全センター** (牧之原市笠名1212番地) ☎(0548)58-0044  
**御前崎市 環境課** (御前崎市池新田5585番地) ☎(0537)85-1162